806
103

萬年町銀吹抜所

昭和九庚午年

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

十三ノ二百二十二　第十[illegible]柄

明和九辰年

御門萬年町銀吹抜所一冊

806
103

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』 請求記号 806-103

ガラス使用

東京都立圖書館

明和九辰年
御用留年町
銀吹抜一所書留

東京都立圖書館藏書

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』 請求記号 806-103
ガラス使用

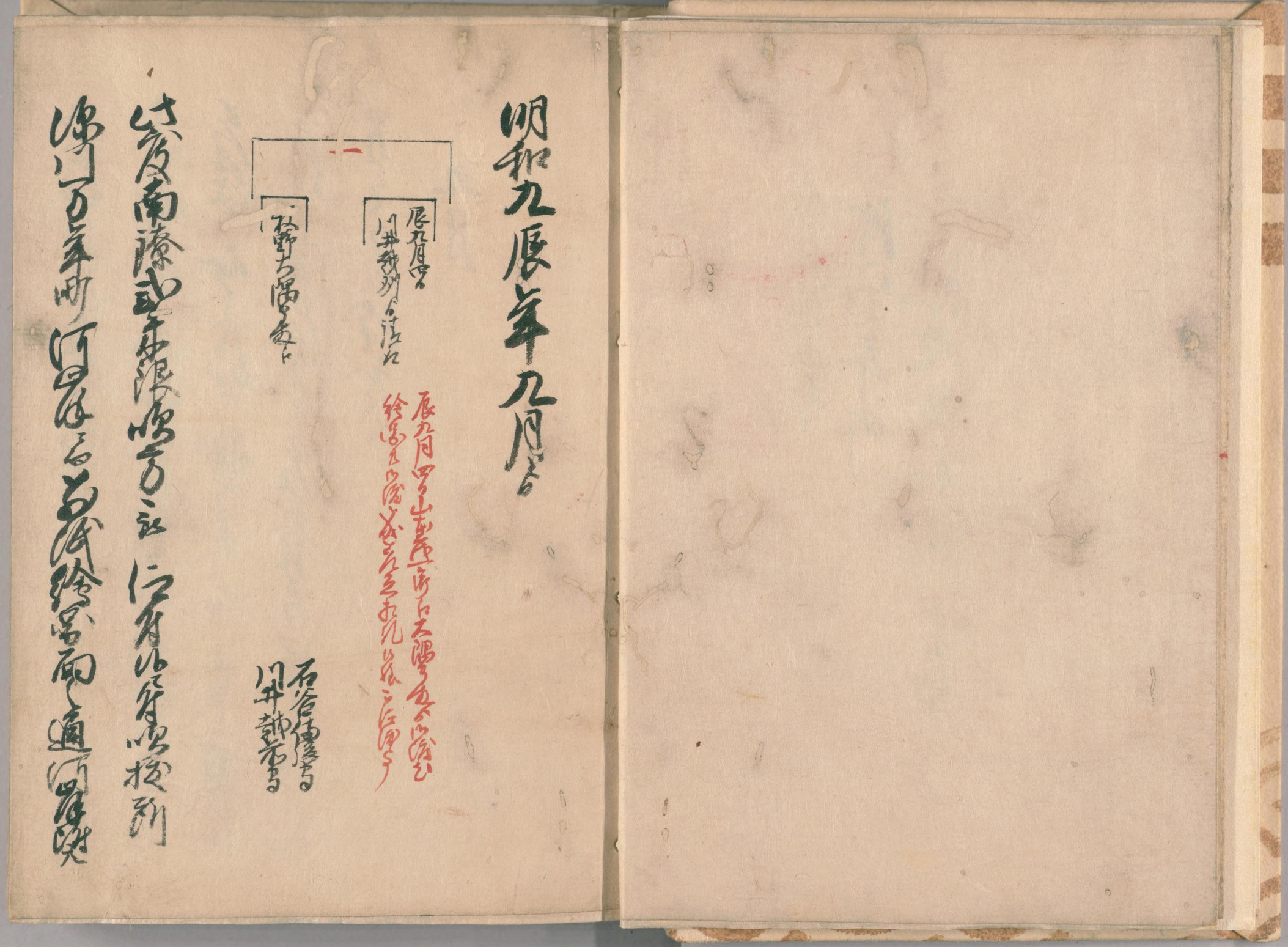

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

二

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

[illegible]

九月

一 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103　　ガラス使用

一札之事

一 深川百年寄之十月末有日之新月
春月日京月以給月書行所並
以給月有之者凡百年寄此分
代今但百年之家未有日賞取大
比而月數坪數立合相致家未有日

右
九月十二日

三好吉家
山本武郎

請右申以前相違之仕候間
請役無依何事請事意度相
勤只迄之通生度如有能請
所役勤之事不成如蒼穹深中
可愛也

一 御公儀様御法度之儀其地面々
所無以承る々年生意度中日無
意度内有る事以前承る勤方
未無御之以下如何思之候
承る甲連者所事以為後一札
仍如件

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

[illegible]

一 [illegible]川二ノ組　人数百九人

黒石所　大鳴所　蛤所　[illegible]川所　永代[illegible]所

永代[illegible]仲所　同[illegible]山[illegible]所　[illegible]

[illegible]　[illegible]　細所　入[illegible]所　[illegible]所

一 [illegible]三ノ組　人数百六拾七人

[illegible]所　相川所　[illegible]所　[illegible]所　[illegible]所

小川所　奥川所　黒石所　蛤所　一[illegible]所　[illegible]所

[illegible]所　[illegible]川所　[illegible]所　[illegible]所　[illegible]

[illegible]所　今川所　小[illegible]所　[illegible]　[illegible]所

右之通川[illegible]万年所銀吹抜所用中通[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

[illegible]

安永二巳年六月

[illegible]

[illegible]

一

[illegible]

[illegible]

安永二巳年六月

[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

[illegible]

午八月

[illegible]

[illegible]

右信入

午八月廿[illegible]日請取

牧野大隅守殿

石谷彦後守
川井越前守

[illegible]

[illegible]

一国ニ被仰付場所建ル後補理ニ被[illegible]

所火消近所ニ者ニ為[illegible]

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103
ガラス使用

[illegible]

八月

[illegible]

大袋入

年八月十四日出達

石谷伝後守殿
川井弾正殿

牧野大隅守

写

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

不及以前宝初中渡、並有町火消町々之者に
右の御渡中渡並に

午八月

大倉之

源川万年町銀吹抜所東隣地面圓辺に相成に付
町火消近付町々に中渡之渡中之に書付

寫

[illegible]

先年[illegible]源川万年町銀吹抜所
手捺付東隣に而對を以賀源に地面是とて
吹抜所と一圓に被仰り場相建以後補理義
[illegible]町火消近付之者に為心得に

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』 請求記号 806-103
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

806
103

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』 請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

806
103

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『万年町銀吹抜所』　請求記号 806-103

ガラス使用